

『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』等に基づく公表資料

平成27年3月末現在

1. 基金の概要

基金(事業)の名称	佐賀県北部医療圏地域医療体制整備基金
法人名	佐賀県
基金額(国庫補助金相当額)	2,500,000,000円
基金事業の目的	唐津赤十字病院に高度・災害医療機器等を整備するための基金の造成
基金事業の概要 (見直し対象となる融資等業務(※1)を行っている場合は、その概要)	佐賀県の北部医療圏における中核的医療機関である唐津赤十字病院の移転新築に併せて、同病院に高度・災害医療機器等を中心に整備することにより、救急医療体制や災害拠点病院としての機能をさらに充実させる。
基金事業を終了する時期	平成28年度
次回の見直し時期	次回見直しは平成28年度までに実施する
基金事業の目標	唐津赤十字病院の移転新築に併せて、同病院に高度・災害医療機器等を中心に整備することにより、救急医療体制や災害拠点病院としての機能をさらに充実させる。

2. 見直し結果

項目	講ずる措置	
実施した見直しの概要 (平成18年8月15日閣議決定、平成20年12月24日行政改革推進本部決定における措置内容等(※2))	今後とも「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」等に適合するよう見直しを実施	
目標達成の評価	高度・災害医療機器等の整備	
基金の保有割合	1	
基金の保有割合の算出	(算出に用いた方式) 直近年度末の基金額=直近年度末の基金額÷事業が完了するまでに必要となる補助額	
使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果	使用見込みの低い基金等の該当の有無	無
その他		

3. 運用方法

科目	当該運用資産を選択している理由	金額(単位:百万円)
預貯金	安定的な運用	2,500
短期・長期信託		
有価証券		
国債		
政保債、地方債		
その他社債等		

4. 執行状況

		平成25年度	平成26年度見込み
収入	国費	1,250	1,250
	国費以外		
	出資等		
	運用収入		0.993
	その他		
	前年度繰り越し		1,250
	(マイナス)返納額		
合計(a)	1,250	2,501	
(事業費等支出)	事業費(交付額)		
	管理費(※支出先は当法人及び事務局)		
	合計(b)	0	0
基金残高(a-b)		1,250	2,501
出資残高			
貸付残高			
債務保証残高			

<交付額等>

	25年度	26年度		
交付決定件数	1	1		
交付決定額	1,250	1,250		

※1「見直し対象となる融資等業務」とは、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)第14条第3号に該当する融資等業務をいう。

※2「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」(平成18年8月15日閣議決定)、「補助金等の交付により造成した基金の見直しについて」(平成20年12月24日 行政改革推進本部)